

## 2020年度第1回倫理審査委員会議事録

日 時：2020年6月18日（木）12:29～13:24

開催方法：ウェブ会議

出席者：浅野、笹月、山根、高崎、馬本、藤田、植田、菊田、山崎

欠席者：なし

記録者：小川、三浦

### 報告事項

#### 1. 副委員長の選出について

委員の互選により、副委員長に人文学部英語学科 ブラウン馬本鈴子講師、短期大学部保育科 藤田准教授を選出（追認）した。

#### 2. 2019年度第7回～2020年度第2回迅速審査結果について

浅野委員長から、下記のとおり報告がなされた。

##### (1) 受付番号：2019年度第13号

研究責任者：保健福祉学部 看護学科 溝部 昌子 教授

課 題 名：外国につながりがある人たちへの看護コミュニケーションに関する研究

－「看護英語ノート」の制作と利用後のアンケート調査－

審 査 結 果：承認

##### (2) 受付番号：2019年度第14号

研究責任者：保健福祉学部 看護学科 高橋 甲枝 准教授

課 題 名：看護学科における初年次教育「初年次セミナー」の経時的変化からみた学修効果

審 査 結 果：承認

##### (3) 受付番号：2016年度第15号 変更申請

研究責任者：保健福祉学部 栄養学科 近江 雅代 教授

課 題 名：『食と健康』に関する地域密着型食育活動の展開～公開講座による地域住民の食生活改善効果と参加学生の専門職に対する意識改善効果に関する研究～

審 査 結 果：承認

##### (4) 受付番号：2019年度第14号 変更申請

研究責任者：保健福祉学部 看護学科 高橋 甲枝 准教授

課 題 名：看護学科における初年次教育「初年次セミナー」の経時的変化からみた学修効果

審査結果：承認

(5) 受付番号：2019年度 第12号

研究責任者：保健福祉学部 看護学科 財津 倫子 講師

課題名：看護大学生のアタッチメントスタイルと実習適応感の関連について

上記申請については、研究の責任所在を明確にしたうえで、本学の倫理審査の必要性の有無を判断することとしていた。その後、研究の責任が在籍する大学院にあり、同大学院の倫理審査において承認を得られていることから、本学の倫理審査は必要ないと判断した。なお、現在は、新型コロナウイルスの影響で、研究が中断している。研究を開始する際は、本学に対して研究の協力依頼がなされる予定である。

#### 4. 年間スケジュールについて

浅野委員長から、別紙（資料1）に沿って、次のとおり説明がなされた。

- ・委員会については、原則月1回、第3木曜日に開催する。教授会開催日等と重なる場合は、第4木曜日に開催する。
- ・年間スケジュールについては、学内LAN電子掲示板、研究倫理講習会等で周知し、倫理審査から研究開始までを円滑に進める。
- ・研究取扱規則の第5条に「研究責任者は、原則として研究を開始しようとする月の前々月の倫理審査委員会の審議に間に合うように倫理審査委員を経て倫理審査申請書を学長に提出しなければならない。」とあるが、昨年度も研究開始直前に申請書を提出される事例が数件あった。規則等の理解も進めたい。

#### 審議事項

##### 1. 倫理審査新規申請について

(1) 受付番号：2020年度 第1号

研究責任者：保健福祉学部 福祉学科 梶原 浩介 講師

課題名：地域共生社会の推進に伴う、制度の狭間の問題に対するソーシャルワーカーの役割と技能（その1）

上記申請については、次回倫理審査委員会で審議することとした。

##### 2. 非常勤講師の倫理審査申請の取扱いについて

浅野委員長から、非常勤講師の倫理審査申請について、次のとおり説明がなされた。

- ・保育科の非常勤講師（本務校を持たない）から倫理審査申請書の提出があった。
- ・同講師は、保育科卒業生の作品について研究し、本学紀要に投稿予定で

ある。

- ・倫理審査委員会規程の第 3 条に「委員会は、西南女学院大学及び西南女学院大学短期大学部の教員、助手、教育支援職員又は事務職員（以下「教職員」という。）が中心となつて行う人間を直接対象とした研究（以下「研究」という。）が、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針に適合しているか否かを審査する。」とあり、本来であれば、審査の対象外である。

また、浅野委員長の指名により、藤田副委員長から、卒業生の作品を研究対象にすることから、本委員会で諮っていただきたい旨、保育科から要請があったとの経緯説明がなされた。

以上の説明の後、意見交換がなされ、次のとおり取り扱うこととした。

- ・今回提出された倫理審査申請については、卒業生の「作品」が研究対象であること、「作品」が既に廃棄処分され、データのみが使用されること、本学の教員が同氏に代わり卒業生の同意を得ること等の事由から、本件に関する倫理審査は不要である旨を保育科から同講師に口頭で報告する。

なお、非常勤講師から倫理申請書が提出された場合の対応については、今後引き続き検討することとなった。

### 3. 2020 年度研究倫理講習会について

浅野委員長から、研究倫理講習会については、2020 年度も開催予定であり、日時、内容、講師、開催方法等について、現在検討中であり、次回以降の倫理審査委員会で相談したい旨の説明がなされた。また、委員から、今後、非常勤講師が紀要等に投稿することが予測されるのであれば、研究倫理講習会に参加ができるようにしてはいかがとの意見がだされ、今年度から広く周知することとなった。

その他

2020 年度第 2 回倫理審査委員会は 7 月 16 日（木）にウェブで開催することとなった。

以 上

記 録 三 浦 千 賀